

審 議 結 果

会 議 名	第5回川口市協働推進委員会
開 催 日 時	令和5年3月23日（木） 10時から
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーズステーション会議室
出 席 者 (会長に◎、副会長に○)	◎石坂委員長、○小野寺副委員長、城守委員、佐藤委員 梁川委員、岩崎委員、高山委員、草柳委員、青山委員 市民生活部：石坂部長 協働推進課：五十川課長 協働推進課：大崎係長、坂田主査、加藤主任、石井主事
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 審議事項 本市における協働の推進に関する施策について（継続） (2) その他 3 閉 会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会 議 資 料	資 料 No.1 本市における協働の推進に関する施策について(答申)(素案) 資 料 No.2 答申素案に対するご意見 資 料 No.3 本市における協働の推進に関する施策について(答申(案)) 参考資料No.1 川口市協働推進委員会委員名簿
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会

- ・事務局より、川口市協働推進委員会規則第3条第2項の規定により、出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、本委員会が成立していることを報告。
- ・同規則第3条第1項の規定により、委員長が議長の任に就いた。
- ・議長より、本日の委員会の議事録署名委員を確認した。
- ・事務局より、「川口市附属機関等の会議公開に関する要綱」に基づき、会議開催について事前公開したところ、傍聴希望者はいないことを報告。

○議長

まず、前回の議論についてだが、前半は、“多世代間で参加できる仕組みづくり”を検討するための事例として、放課後子供教室の取組みについて、所管課である生涯学習課とその実施団体である「朝日東ホッと大夢」から事業概要や活動内容を紹介していただいた。

後半は、答申（案）作成に向けて、より具体的に委員から意見をいただいた。答申に盛り込むべき課題解決のためのキーワードから、活発な議論が行われた。

今回は、事前に委員からいただいた意見を集約・反映した答申素案について共有し、議論を進めたいと思う。

新型コロナウイルス感染状況がまだまだ収束していない状況なので、委員の慎重かつ積極的な審議とスムーズな議事進行への協力をお願いしたい。

2 議事(1) 審議事項 「本市における協働の推進に関する施策について (継続)」

○議長

それでは、2. 議事(1)「本市における協働の推進に関する施策について(継続)」、事務局に説明を求める。

○事務局

まず、資料の説明をさせて頂く。

資料1 ページ 資料1は、2月9日付けで委員に意見を頂戴するために送付させて頂いた、答申素案である。

資料3 ページ 資料2が、その答申素案に対して頂いた意見と回答をまとめたものであり、資料4 ページ 資料3が、意見を反映した答申案である。

資料1 ページ 資料1を見ていただきたい。

資料1の答申素案に対し、意見をいただいた箇所は数字とアンダーラインで示している。「記」の下4行目①の箇所及び資料2 ページ下段2 (1) ②の箇所となる。

資料3 ページ資料2を見ていただきたい。「答申素案に対するご意見」意見番号1・2はいずれも、1ページの①の部分についてである。

「市民等」という表現は市民以外の何を指すのかわかりにくいので、「市民及び企業、団体等」と表現してはどうか。または、「市民」と表記してはどうかという意見を頂戴した。

資料3 ページ表の下参考の「川口市協働推進条例」を見ていただきたい。答申素案で示した「市民等」とは、今までの委員会での議論を踏まえ、同条例第2条第1項に規定されている市民、地縁団体、市民団体を想定していた。

このことから、答申案には同条例第2条第1項のア・イ・ウの文言をそのまま追加する修正を加えたいと思う。

修正をしたものが、資料4ページ資料3記の下4行目から7行目となる。

次に、資料3ページに戻り、意見番号3・4はいずれも、資料2ページの②の部分についてである。「市民団体」とあるが、市外の方が活動されているケースもあるため、「市内活動団体」としたらどうか。または、「市民団体」では、対象が限定される懸念があるため、「市民団体等」としたらどうかという意見を頂いた。

先程の①の修正案とも関連するが、川口市協働推進条例第2条では、「市民」の定義において、公益を目的として市内で活動するものとしている。また、ご提案を頂いたとおり、市民だけではなく、「地縁団体」なども想定されることから、①と同意味とし、資料4ページ資料3記の下7行目（以下「市民等」という。）の記載に基づき、「市民等」に修正したいと思う。

以上の意見を踏まえ、修正した答申（案）が、資料4ページ資料3となる。

○議長

今の説明について、意見等はあるか。

○委員

いままでの議論を分かりやすい言葉でまとめてある。

○議長

川口市としては、市や団体などが協力して事業を実施しているが、それが点で終わってしまい、線や面になかなか発展しないということが課題としてある。

○委員

答申案の答申1番の点から線へとあり、町会、学校、既存のコミュニティ等々があるが、どこの町会でも同じことだとは思いますが、町会を辞めてしまっている。町会の加入率が下がっている。若い世代が出て行ってしまい、高齢者だけで住ん

でいる家があるが、町会の役員になるのは年齢的に厳しく、誰かに代わってもらうのは申し訳ないので、町会を辞めると言うケースが多い。

新郷地区で東本郷町会というのが、10年くらい前は町会単位でベスト3くらいに入っていた町会だが、今はすっかり変わってしまった。

○議長

都内でも加入率が5割を超えている町会、自治会は少なくなってきた。

一昔前であれば、町会や自治会というものは地区を代表する組織であったが、5割を切っているということは、逆に言えば地区の大半の人は町会に加入していないということである。

よく聞く声は、負担感や金銭面である。

若い世代からは、自身に求められる役割が明確な団体の方が入りやすいということをよく聞く。町会のように防犯や祭りなどいろいろな事をやっているが、自身に求められる役割が不明瞭な団体は入りにくい。防災訓練などは土日に出なければならぬのが負担だという声もよく聞く。

町会だけの取組とせず、他の組織と連携すれば、新たな地域の活動に繋がっていくことは可能と思われる。

その他、負担感のあるものの例示をすると、学校活動やPTAについても役員になりたくないという話が多く、じゃんけんやくじ引きが多いとも聞く。

○委員

答申3番の(3)コーディネート力強化とあるが、無償でコーディネーターをやってくれる人はいないだろうと思う。プロを雇うとなると資金の問題がある。

○議長

行政の中では、協働推進課がその役割を担うと思われる。他の自治体の事例な

どを見ると、地域コーディネーターとして民間に委託するケースが多い。行政の職員が直接、コーディネートしていくのは、難しいのではないかと思います。

○委員

たたら祭りなどの事業をみても、行政が全てを担うというのは難しいと思う。

○議長

地方に行くと例えば地域活動に従事する方を雇い入れる事業等がある。

○委員

所感ではあるが、最近は地域に関わりたくないという人が多いように感じている。

○議長

地域活動を考える上で地域への無関心という課題があるというところか。無関心からくる担い手不足という面では、地域で活動したいと考えているNPO等と繋がっていくという方法があると思う。

他の意見はあるか。

○委員

つなぐ力、参加しやすい場づくりというのがとても大切だと思う。社会福祉協議会としても地域福祉を進めるにあたって一番大切なことだと思っている。

行政との協働となると横断的な事業が多く、市は大きい組織なのでやりづらい。それが60万人都市という大きな都市だからこその悩みだと思う。

つなぐ力、場づくりなどの事業を実施すると、人から感謝される、ありがとうと言われることが多々ある。その体験が、人のためになっているという実感となり、その気持ちが人を動かしていくと感じる。それが人を動かす第一歩だと感じ

ており、今回の答申については、とてもよいまとめ方をしたと思う。

○議長

例えば、社会福祉協議会でボランティアの支援・育成をしている一方で、行政では、NPO・市民活動の支援活動をしている。両者の連携はどの程度行われているものなのか。

○委員

連携はしている。

社会福祉協議会は福祉の専門家として、市が委託を検討する際、その仕組みを構築するために、まずは、社会福祉協議会に依頼するというケースがあると思われる。裾野が広がったら社協ではなく民間にも委託が入っていくという流れだが、なかなかその切れ目が分からないところもある。

○議長

実際に連携し、コーディネーター的な役割を果たしているということである。他に意見はあるか。

○委員

答申3番が一番大切だと思う。オンライン技術については、活用できる人材を養成できるといい。

また、コーディネート機能についてだが、私自身が自然系の団体に所属しているおり、学校から相談の連絡がよく入ってくる。とてもではないが1人では対応しきれない。ボランティア団体の中でも対応できる人材がいるはずなので、コーディネートできる人、繋げる人が増えてくれるとありがたい。

○議長

地域にキーパーソンになる人は必ず存在する。人材の養成やそうした人材を抽出し、仕組みとしてうまく活用するということは大事だと思う。

○委員

答申案について、場づくりと繋がるとまとめられているのは非常に良いと思う。今回委員会に参加して思ったことは、専門的な知識が不足しており、具体的な施策というところまで詰められなかったことだと思う。今後、今回の答申をベースに次に繋げていただきたいと思う。

答申案の内容としては、細かい点ではあるが、「ボランティア」という言葉もどこかに入れた方がよいということと、3番のオンライン技術の活用について、オンライン技術だけではなくITも含めたらいいと思う。オンラインというリアルタイムでの会議というイメージがあるが、動画配信やSNSなども活用していけたらいいと思う。

○委員

答申案について、異論はない。川口市は大きな市なので、様々な活動や市などの組織が既にある中で、それらをまとめてさらに具体的にこの答申が有益な働きかけになると思う。特に3番目のオンライン技術の活用やコーディネーター、IT活用は、今までにない時代に即した新しい試みなので、可能性が広がると思う。

○委員

基本的な方向をまとめていただいてありがたく思う。意見だが、先ほど町会の加入者が少なくなっている話があったが、既存のネットワークが弱まっているということがどこにも書いていない。また、3番についてだが、一言で終わってしまっている。もう少し具体的なことを記載したほうがいいと思う。

○委員

本当によくまとまっていると思う。

自分は町会の役員をやっている。自分の町会では若い人が入ってきてくれているが、他の町会だと人材不足で、町会長が全部負担していることもあるという。答申案に町会、学校などの既存のコミュニティというのが書いてあるが、先ほど話があったようにそのコミュニティ自体の弱体化が目に見えているので、答申されるときにそれを伝えることが必要と思う。

○議長

町会、自治会の加入率を上げようという話は聞くが、上がっているとは聞かない。加入率は下がっていくことが前提であり、どのように地域の活動を弱体化させないかを考えると、他と連携していくしかないのではないかと思う。

○委員

地区の人口自体はマンション等に入る人がいるので増えているが、町会の加入者は減っているなので、やり方を考えなければならないと思う。

○議長

若い世代の声としては、町会のホームページもないし、スマートフォンでアクセスもできないので、自分の地区の町会というものがよく分からないという意見を聞く。情報は回覧板で回している。

○委員

ITというが、出来ない人も多い。町会の情報は回覧板等の紙が多く、紙だと物によっては自宅に取っておくということができる。

○議長

イベントがある時に高齢者にとって一番有効なのが回覧板だとは聞く。アナログな情報の方がよくわかる。また、デジタル化すると、情報が分からないし、見方も分からない。

○委員

役員間の情報共有もデジタル化されていない。結局、チラシを月1回配布する作業などがあるので、実際に集まるようになってしまう。

○委員

あるマンションの話だが、町会から加入の話があり、マンション全体で加入するかどうかを総会にかけた。若い人たちから加入するメリットの質問があったが、防災や地域の祭りなどの行事や会費も高額ではないという説明であり、メリットの説明がなかったため、了承されず町会に加入しなかった。既存のネットワークの弱体化を感じる。

○議長

町会を強化するという発想ではなくて、既存の取組をうまく繋ぎ、若い世代が入ってくる組織を作って、その若い世代がSNS等によりサポートする。

川口市が目指すのはそうした場を作って繋げていき全体を良くするという考え方だと思う。若い世代と町会の双方にメリットがあるようになればいい。若い世代には、町会に入ることは負担感のみで、メリットが分からないように映っているのではないか。

○委員

それを改善するかもしくは助けてあげられるような仕組みを作ってほしいと思う。

○委員

町会でやっていることがわかりにくい。町会の勧誘は初めだけと感じている。町会の情報が不足しているので、市がバックアップし、IT化などを強化すると町会への参加者も増えるのではないか。

若い人にとって町会は必ず加入するものではなく、必要に応じて加入するという選択肢のひとつであるので、負担感がなければ若い人も入ると思う。

○議長

あとはその地域の中で分断ということにならないようにしないといけない。

子ども向けのイベントをしたときに、町内会、町会の会員の子どもは来てもいいけど、会員ではない子どもは来てはいけないというのはよく聞く。これが子どもの中では結構問題になっているらしい。

○委員

自分のところの町会でも同様の話があり、町会内で意見が分かれていたが、子どもはどこの町会に行ってもいいということにした。

○議長

こうした地域の問題の解決する方法がコーディネートだと思う。誰かが間に入ってそこを調整しないと、地域の中で分断を生む。場合によっては、組織の中で対立を生む結果にもなるので、調整役というのは必要だと思われる。それは町会だけではなく色々な団体でも同じで、それぞれの団体としての考え方、目的、目標が違うのだから、時には利害が対立してぶつかったりする。話し合いや調整で解決していくようなことを、行政が直接できないのであれば、コーディネーターを設置することで、地域としてまとまっていくと思うのだが、そこが今後の課題だと感じる。

○議長

皆様から様々な意見を頂戴した。概ね答申案のとおり、市長に提出させていただくということでよろしいか。

○委員

異議なし

○議長

いくつか意見も出たので変更はあるが、それについては、私と事務局の方で相談して文言等を修正させていただこうと思うが、それも了解いただくということでよろしいか。

○委員

異議なし

○議長

それでは、(1)「本市における協働の推進に関する施策について(継続)」については、以上とさせていただく。

2 議事(2) その他

○議長

次に2. 議事(2) その他について、事務局から何かあるか。

○事務局

ご審議賜り感謝する。

本日の議論をもとに、正副委員長と最終調整をし、答申を作成する。委員には市長への答申の前に、完成した答申文について、事前に報告する。

今後の予定は、答申文をまとめた後、今期委員の任期満了である令和5年6月末までに、正副委員長より市長に答申して頂く予定である。

本日の委員会をもって、今期の川口市協働推進委員会の議論は終了させて頂く。ご多忙の中、大変多くの貴重なご意見を賜り、誠に感謝する。

事務局からは以上である。

3 閉会（10時46分）

会議の内容については、以上のとおりです。

令和5年3月23日

川口市協働推進委員会委員長

石阪 督規

川口市協働推進委員会委員

岩崎 悦夫
